令和０５年度　第３回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０１月１６日　午後02時00分～午後03時30分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　３名

内　容

会議に先立ち、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

委員の要望に対する取組結果について
「自転車乗車時の交通ルールの更なる広報及び取締り」
１　自転車が絡む交通事故の発生状況
（１）令和５年中、大井警察署管内で発生した交通人身事故のうち、自転車が関与する事故が約５割
（２）自転車を第一当事者とする交通人身事故のうち、自転車の単独転倒が約６割
２　幅広い対象への交通安全教室の実施
（１）浜川小学校をはじめ管内小学校において交通安全教室、自転車実技教室を実施
明晴学園小学部での交通安全教室では、保護者に対する交通安全教育も行った。
（２）高等専門学校の学生に対する自転車・二輪車・電動キックボード乗車時のルール等に関する交通安全教室を実施
（３）みずほ銀行大井町支店、三菱鉛筆株式会社、飲食関連企業、外国人技能実習生等に対して交通安全教室を実施
３　令和５年中の自転車による交通違反の取締り（手集計）
（１）交通切符による取締り　３５件
（２）自転車指導警告カードによる指導警告　１，０６８件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）特殊詐欺被害防止対策について
ア　金融機関等との連携
（ア）無人ＡＴＭ対策
品川区シルバー人材センターの協力も得て、三井住友銀行大森東口出張所の無人ＡＴＭにおいて、利用者に対する広報を実施
（イ）金融機関連絡会議の活用
・　特殊詐欺、強盗等の防止策について金融機関等と討議
・　署員が特殊詐欺の現状や最近の手口について講話し、ホットライン通報と捜査協力を依頼
イ　効果的な広報活動
（ア）大型デジタルサイネージでの広報
大井競馬場内の電光掲示板で、レースの合間に、特殊詐欺被害防止動画及び「闇バイト＝犯罪」の動画を放映
（イ）街頭でのアピール
ＪＲ大井町ペデストリアンデッキ上の時計台の支柱に、特殊詐欺への注意を喚起する懸垂幕を設置
（２）巡回連絡、「＃９１１０」の周知と協力依頼について
ア　ふれあい連絡協議会での広報
（ア）巡回連絡の趣旨説明と協力依頼
（イ）１１０番と「＃９１１０」の使い分けの周知
イ　地域との協働
（ア）地域住民の方と合同で、ＪＲ大井町駅前のバス停において清掃活動を行いながら、巡回連絡への協力依頼ポスターを掲示
（イ）町会の集会において、巡回連絡の趣旨、１１０番と「＃９１１０」の使い分け、特殊詐欺被害防止について説明し、協力を依頼
（３）各種訓練の実施について
ア　八潮地区防災訓練
八潮団地において、地域住民と共に実施
イ　品川区内一斉防災訓練
関係機関と合同で実施
ウ　緊急時対応訓練

八潮車両基地において東京臨海高速鉄道と合同実施
（４）犯罪被害者支援に関する広報について
ア　品川区役所が開催した「人権パネル展」に品川区内４警察署が参加
イ　犯罪被害者支援について広報啓発活動を実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）店舗での防犯対策
昼間に貴金属店等に強盗が入っているニュースを見たので、店舗での防犯対策について教えてほしい。
【対応】刺股やカラーボールの設置等について説明し、個々の店舗に応じた具体的な対策をいつでも教示する旨回答した。
（２）対象に応じた効果的な広報
今後も、自転車のルールについての広報や交通安全教室のような、幅広い世代に効果的に訴える広報を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第２回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年１０月１３日　午後03時00分～午後04時10分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　９名 署長ほか　１名
内　容			

[業務説明]

委員の要望に対する取組結果について

１　特殊詐欺被害防止対策の強化及び更なる情報発信

（１）多数の人が集まる場所での実施

ＪＲ大井町駅、ＪＲ西大井駅など、幅広い世代が多く集まる場所において、被害防止キャンペーンを実施した。

（２）管内町会、自治会回覧板への被害防止注意喚起文の掲載

管内の町会、自治会、合計６６団体の回覧板に被害防止の注意喚起文を掲載し、各地域センターに合計２８０３部の被害防止チラシを配布した。

（３）コンビニエンスストアに対する被害防止注意喚起文の設置

マネーカード売り場に被害防止注意喚起文を掲示した。

（４）タイムリーな広報の実施

アポ電が入電した団地の自治会に対して２種類の注意喚起用チラシを提供し、配付を依頼した。

（５）坂本龍馬像の被害防止注意喚起たすき設置

管内児童遊園内に設置されている坂本龍馬像に被害防止注意喚起のたすきを設置した。

（６）最近の特殊詐欺被害の傾向と対策に関する広報と署員に対する教養の実施

ア　署長が、防犯功労者伝達式の場において、町会の方々に最近の特殊詐欺の発生状況及び防止対策について講話した。

イ　署長が、署員に対して最新の特殊詐欺の手口、現状について教養及び指示を実施した。

２　交通安全対策の更なる推進について

（１）歩道の安全対策

バイクの歩道乗り入れを防止するため、ガードパイプを設置した。

（２）交通ルールの周知

ア　保育園、小学校、高等専門学校において交通安全教育を実施した。

イ　人が多く集まるＪＲ大井町駅、区民プールにおいて、電動キックボードのルールや自転車乗車時のヘルメット着用について広報を実施した。

ウ　高齢者宅を訪問し、交通安全を呼び掛けた。

エ　二輪車の運転者に対して、安全運転を呼び掛けた。

（３）自転車に対する取締り強化

本部執行隊と協力し、自転車の取締りを実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）震災警備総合訓練の実施について

防災の日に合わせ、各種装備資機材を使用した標記訓練を実施した。

（２）各種警察活動の推進について

ア　大井消防署と「地域居住者等の安全を守るための活動の実施に関する協定」を締結した。

イ　海の日に合わせ、大井消防署と合同で水難事故防止広報を実施した。

ウ　ＪＲ西大井駅前において、１１０番の適正通報について広報を実施した。

エ　管内大型スーパーマーケット前において、薬物乱用防止広報を実施した。

オ　区民まつり大会の場において、少年健全育成広報を実施した。

カ　区役所において、関係機関と協力し、被害者支援広報を実施した。

（３）秋の全国交通安全運動の実施について

ア　９月２４日、一日警察署長を招き「大井交通安全のつどい」を実施した。

イ　９月２８日、管内交通死亡事故０の日を１年間達成した。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）震災警備訓練について

ア　警察署にも様々な資機材が揃っていて驚いた。災害発生時のさまざまな事態に資器材を活かして素早い対応ができるように継続した訓練が必要である。
イ　専門的に訓練された警察官ではなく、現在、大井署にいる警察官が救助の技能を習得していることを初めて知った。身近なところに救助ができる警察官がいるのは心強い。

（２）自転車乗車時の交通ルールに関する更なる広報
児童・学生に対する自転車の交通安全教育に加え、大人に対しても、自転車乗車ルールの広報啓発活動を展開してほしい。

（３）自転車に対する更なる取締りの実施
自転車の悪質違反者に対しては厳格な指導・取締り活動をしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第１回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０６月１６日　午後03時00分～午後04時30分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　９名 署長ほか　３名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

○　委員の要望に対する取組結果について
１　「特殊詐欺被害防止のより効果的な広報啓発を推進してほしい。」
（１）高齢者の集まる場所での実施
　防犯協会常任理事会等の高齢者の集まる場において被害者防止講話を実施した。
（２）幅広い世代が集まる場所における広報の実施
　管内の祭礼会場やＪＲ大井町駅中央改札口など、幅広い世代が多く集まる場所において、被害防止キャンペーンを実施した。
（３）タイムリーな実施
　被害発生が多い年金支給日に、キャンペーンを実施し、高齢者を中心に特殊詐欺被害防止を呼び掛けた。
２　「交通規制表示の改善等により、安全な交通環境を整備してほしい。」
（１）「一部歩車分離」の看板を設置
　運転者による交差点内への危険な進入抑止を図った。
（２）工事現場の柵に交通安全啓発ステッカーを貼付
　学童が通行する狭隘な道路に面した場所にステッカーを貼付し、交通安全意識の啓発を図った。
３　「自転車の交通ルールをあらゆる機会に周知してほしい。」
（１）管内企業の新入社員に対する自転車安全教育の実施
（２）交通少年団員に対する自転車安全教育の実施
（３）大井警察署少年柔道・剣道の児童と保護者に対する自転車安全教育の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）管内の交通情勢について
　ア　警視庁管内における人身事故発生状況
　イ　駐車取締りガイドラインの概要
（２）Ｇ７広島サミット開催に伴う各種警備対策の実施について
　ア　管内の駅、公園等におけるポスター掲示
　　テロ防止、ドローン飛行ルールの啓発
　イ　合同テロ対策訓練の実施
　　近隣警察署、鉄道会社との合同訓練
　ウ　海上視察及び水難救助訓練の実施
　エ　管内住民との合同災害訓練等の実施
（３）その他各種警察活動の推進について
　ア　交番勤務員による自転車用ヘルメットの着装
　イ　鉄道、駅における実戦的な緊急配備訓練の実施
　ウ　実戦的な逮捕術訓練の実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺被害防止対策の強化及び更なる情報発信
（２）交通安全対策の更なる推進

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第４回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０３月１６日　午後03時00分～ 午後04時10分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　5名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

１　駐車監視員活動ガイドラインについて

２　前回会議で出された要望に対する取組結果について

（１）金融機関職員のＡＴＭ利用者への声掛け強化による特殊詐欺被害防止について
　管内の信用金庫職員と当署員の合同で、信金利用者を対象に特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施し、特殊詐欺被害防止対策を推進した。

（２）「特殊詐欺被害防止」等の懸垂幕掲出による住民の防犯意識啓発の継続、推進について
　警察署玄関の懸垂幕掲出の継続に加え、特殊詐欺被害防止に関する啓発ポスターを署の広報車両の車体に貼付するとともに、管内喫煙所に掲示するなど、特殊詐欺被害防止を図った。

（３）入園、入学時における交通安全教育の推進について
　管内小中学校の入学説明会等の機会を活用し、児童、保護者等に対する各種交通安全教育を推進し、交通事故防止を図った。

（４）管内交通環境の整備
ア　自転車同士の衝突事故発生に鑑みて、事故現場に注意喚起幕を設置した。
イ　三叉路交差点の道路標示の視認性向上のため、設置方法を改善している。
ウ　飛び出し等が多い交差点における注意喚起の道路標示や看板を設置した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）特殊詐欺被害防止対策
ア　ＪＲ大井町駅前での特殊詐欺被害防止キャンペーン実施
イ　コンビニエンスストア従業員に対する特殊詐欺被害防止啓発活動の推進
ウ　管内の中学生、信金職員との合同特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施

（２）交通事故防止対策
ア　自転車の正しい乗り方やマナーに関する安全教育を実施
イ　街頭での自転車利用者への声掛け安全教育を実施
ウ　工事現場の柵に「自転車のるとき、ヘルメット！」を表示して、自転車乗車時のヘルメット着装を啓発
エ　駐輪場で、子供を自転車に乗せるときのルールが記載されたチラシを配布し、自転車の正しい乗り方について啓発
オ　管内の危険箇所等において自転車に対する取締りを実施し、自転車に起因する交通事故を防止

（３）災害訓練等の実施
　品川防災フェアへ参加し、品川区内４警察署、自衛隊、区役所等で連携し、災害警備活動の練度向上を図るとともに、住民への防災意識を醸成した。

（４）地域警察官の現場執行力の強化
　交番において交番襲撃訓練や装備資機材の取扱い要領等を実施して、地域警察官の現場執行力を高めた。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）確定申告や年金支給等、高齢者が特殊詐欺の被害を受けやすい時期を捉えて、特殊詐欺被害防止啓発活動を行うとともに、留守番電話機能付き機器の配布を継続的に実施してほしい。

（２）コミュニティーセンター等、高齢者が集まる所で、特殊詐欺被害防止啓発活動や交通安全教育を実施してほしい。

（３）管内の路地での交通事故防止のため、注意喚起の看板等を設置してほしい。

（４）歩道、車道ともに狭い道路を自転車が走ると、歩行者や車と接触するおそれがあり大変危険なので、歩車道ともに狭い道路について、道路の拡張や道路標識・表示の設置、時間帯別の交通規制等により、安全な交通環境を整備してほしい。

[その他の意見要望等]

1　スクールゾーンは平日のみの規制だが、年に数回、土曜日に授業があるので、その場合は、警察官の交通配置等を実施してほしい。
2　自転車の交通ルールについてあらゆる機会に周知してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第３回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年１２月１３日　午後03時30分～ 午後04時30分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　１名
内　容			

[業務説明]

前回会議で出された要望に対する取組結果について

１　警察官の姿を多く見せることによる防犯、交通事故防止の推進について
　交番勤務員が交代時に通るルートを複数設定することで、警察官の姿をより多く見せ、防犯、交通事故防止の推進を図った旨を説明した。

２　交番の存在を周知することによる交通事故防止等の推進について
　三叉路に面している交番に、交番の名称を記載した横幕を貼り、自動車等の運転者が交番の存在を認知することで、信号無視や速度超過等の交通違反を抑止し、交通事故防止を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　特殊詐欺被害防止方策
（１）コミュニティーバス（しなバス）車内での特殊詐欺被害防止啓発ポスターの掲出
（２）管内の金融機関における啓発活動
（３）特殊詐欺被害が発生した団地の住民に対する注意喚起の実施
（４）大井警察署玄関外での懸垂幕の掲出

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）コミュニティーバスは高齢者が利用する機会が多いことから、特殊詐欺被害に遭うことが多い高齢者に注意喚起するには良いことだと思う。
（２）金融機関の職員によるＡＴＭ利用者への声掛けを強化することで、特殊詐欺被害防止を促進できると思う。
（３）被害が発生した団地への注意喚起は、当事者意識を高め被害防止に繋がると思われるので、今後も続けてほしい。
（４）警察署の玄関に「特殊詐欺被害防止」や「交通安全」に関する懸垂幕を掲出することにより、通り掛かりや警察署へ来署する住民に防犯や交通安全意識を啓発する一助となるので今後も創意工夫して継続してほしい。

[その他の意見要望等]

１　交通安全教育の方法について
（１）委員から「入園、入学の機会に多数の保護者が学校に来るので、その機会に保護者と子供に対する自転車等の安全な乗り方や交通ルール全般に関する教育を実施し交通安全についての意識向上を図ってほしい。」との要望があった。
（２）委員から「広範囲な地域から通学する児童、学生を抱える私立学校での交通安全教育を実施することで、管内、区内のみならず、交通安全に関する知識や意識を広げることになるので推進してほしい。」との要望があった。

２　交通環境整備について
（１）委員から「管内の信号機のない、見通しの悪い交差点の前に注意喚起の看板を設置してほしい。」との要望があった。
（２）委員から「三ッ又交差点の信号機のサイクルを変更することで歩行者の信号待ちの時間を短縮したり、歩道橋を設置することで、交差点を斜め横断する歩行者をなくし、交通事故の防止を図ってはどうか。」との意見があった。

３　特殊詐欺被害防止について
　委員から「ＡＴＭや金融機関での警戒は制服警察官により実施してほしい。制服警察官の姿を見せることで、犯人が犯罪を躊躇するのは勿論、住民としても安心感を得られる。」との要望があった。

４　委員から「大人に対する自転車の正しい乗り方教育を継続してほしい。」との要望があった。

５　委員から「危険な運転をする自転車の取締りを推進してほしい。」との要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第２回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０９月１５日　午後03時00分～ 午後04時00分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　１名
内　容			

[業務説明]

前回会議で出された要望である「街頭、事業所等での特殊詐欺被害防止活動の継続」及び「破損標識等の改修による交通環境の改善」、「子供へのキックボード等の安全教育の推進」に対する取組結果について

１　街頭、公務所等での特殊詐欺被害防止活動の継続、推進

（１）大井署員と大井母の会による特殊詐欺防止啓発活動の推進

大井署員と母の会会員と合同で、ＪＲ大井町駅改札口及び管内の商業施設において、被害防止啓発チラシの配布と声掛け活動を実施した。

（２）広報媒体等を活用した特殊詐欺防止活動の推進

防犯広報大使サザエさんやピーポ君ファミリーと共にＪＲ大井町駅改札口において特殊詐欺被害防止啓発活動を実施した。

（３）公務所での特殊詐欺被害防止活動の推進

図書館のカフェにおいて、来館者へ特殊詐欺被害防止について直接呼び掛けた。

（４）広報誌への掲載による特殊詐欺被害防止啓発活動の推進

品川区の広報誌に特殊詐欺被害防止に関する記事を掲載し、住民に広く訴え掛けた。

２　破損標識等の改修による交通環境の改善

（１）坂道で見通しの悪い通りでのミラーと注意喚起の看板設置

道路管理者である品川区と連携し、大井４丁目１１番先路上の地点にミラーと注意喚起の看板を設置した。

（２）破損標識の修繕

支柱が曲がり、隣接の電柱に接触していた進入禁止標識を正常な状態に修繕した。

（３）注意喚起の縦幕等設置

ア　歩道が整備されていない坂道において、自転車の正しい通行方法を喚起するため、「自転車右側通行禁止」の縦幕を設置した。

イ　長時間駐車等の駐車車両が多い箇所に「迷惑駐車禁止」の縦幕を設置した。

（４）高さ制限標識の改善

ＪＲ東海道本線のガード下の道路において、通行する車両の上部がガードに接触する事故が発生していたことから、老朽化した従来の高さ制限の標識を新しい標識に交換し、文字と絵柄で表示する等改善した。

３　子供に対するキックボードについての安全指導

交通課員が学校に赴き、自転車の安全な乗り方教育と併せて、キックボードについての安全教育を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）管内における道路環境の改善と各種安全教育の継続について

ア　危険箇所等を検証し、今後も標識、表示の修繕、改善を図る。

イ　事業体、学校等での自転車の安全な乗り方教育を推進するとともに、キックボード等の乗り方に関する指導を推進していく。

（２）特殊詐欺被害防止と各種防犯活動の推進について

より広範な特殊詐欺被害防止活動の継続と店舗等での万引き防止パトロール等を推進していく。

（３）防災訓練の実施について

ア　震災総合警備訓練の実施

警察署内において、非常電源作動訓練、消火用ホース、消火器を使った消火訓練、救出救助訓練を実施した。

イ　東京都・品川区合同総合防災訓練への参加

警察、自衛隊、消防機関等、各公共機関による救出、救助訓練に当署も参加し、発災時における救助活動の練度向上を図った。

（４）外国人に対する交通安全指導の実施について
　習慣等の異なる外国人の方に対し、交通ルールを正しく理解し、交通事故の当事者とならないよう、自転車の正しい乗り方の実演も交えて講義した。
（５）品川区と合同による放置自転車防止活動の実施について
　品川区役所と合同で、大井町駅周辺の放置自転車に警告ステッカーを貼付し、放置自転車防止を図り、駅周辺の浄化と放置自転車により誘発される各種事故防止を推進した。
（６）品川水族館における交通安全フェスティバルの開催について
　著名人を一日署長に迎え、当署、交通安全協会、交通少年団合同で、品川水族館において、交通安全フェスティバルを開催し、交通安全の啓発に努めた。
（７）東急大井町駅構内における不審者対処合同訓練の実施
　東急電鉄と合同で東急大井町駅ホーム上で、刃物所持の男が暴れているという想定で警察官、駅員が参加し、より実戦的な訓練を実施した。
（８）品川区内４署（大井、品川、荏原、大崎）合同緊急配備訓練の実施について
　４署が協力し、迅速、的確に犯人を検挙するための実戦的な訓練を実施した。
（９）ＹｏｕＴｕｂｅ「警視庁公式チャンネル」への掲載について
　大井警察署がＹｏｕＴｕｂｅ「警視庁公式チャンネル」において、当署の活動を紹介する動画をアップした。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）管内における道路環境の改善と各種安全教育の継続について
ア　道路環境を常に検証し、改善するべき箇所は標識の修繕、新たな標識の設置等を行い、交通事故防止に繋げてほしい。
イ　自転車やキックボード等の安全な乗り方や危険防止の教育を推進し、接触事故等の防止を図ってほしい。
（２）特殊詐欺被害防止と各種防犯活動の推進について
　街頭や公務所等での啓発活動と併せて、警察官の姿を見せる形での防犯活動を推進してほしい。
（３）防災訓練の実施について
ア　今後もより実戦的な訓練を重ね、住民の安全を図ってほしい。
イ　平素の備えの大切さを防災訓練に参加することで、強く実感することができた。
（４）各種交通安全活動の推進について
　あらゆる機会を捉えてより広範で多角的な交通安全活動を推進してほしい。
（５）犯人検挙のための実戦的な訓練の推進について
　鉄道会社や他の警察署と連携した実戦的な訓練を今後も継続し、地域住民の安全確保に努めてほしい。
（６）ＹｏｕＴｕｂｅ「警視庁公式チャンネル」への掲載について
　ホームページからアクセスできるとのことで、地域住民に警察署の活動について理解してもらう良い機会になると思う。

[その他の意見要望等]

１　委員から「街頭で警察官の姿を多く見せることで、各種犯罪の発生を抑止できると思うので、交番の警察官が交代する際、複数のルートを通ることにより、見せる警戒、防犯、交通事故防止を図ってほしい。」旨の要望があった。
２　委員から「ＪＲ東海道本線ガード下から池上通りに通じる坂道を登ると、鹿島神社前交番があるが、交番の存在に気付かず、スピードを出す車があり、危険なので、事故防止のため、交番の存在を周知できるような標識、表示等を設置してほしい。」旨の要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第１回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０６月１０日　午後03時00分～ 午後04時00分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議で出された要望「特殊詐欺被害防止を含めた防犯活動の推進」及び「自転車の危険運転防止のための現場での指導と安全教育の推進」に対する取組結果について

１　特殊詐欺被害防止を含めた防犯活動の推進
（１）大井母の会と合同での特殊詐欺被害防止啓発活動
　母の会会員の協力により、合同でＪＲ大井町駅改札口で資料配布及び声掛け活動を実施した。
（２）春の全国交通安全運動と併せた特殊詐欺被害防止啓発活動
　署員による資料配布、声掛けと併せて、交通機動隊より借用したサインカーに特殊詐欺被害防止の啓発映像を映し出し、被害防止について周知した。
（３）管内コンビニエンスストアにおける被害防止活動
　コンビニエンスストアに設置されたＡＴＭ機に、特殊詐欺被害防止啓発のチラシを掲示して被害防止を図った。
（４）管内金融機関における被害防止活動
　管内の銀行、郵便局等において、特殊詐欺被害防止チラシを掲示するとともに、職員に対してＡＴＭ機付近で携帯電話を操作している高齢者等への声掛けを依頼することで、特殊詐欺被害防止を図った。
（５）品川区役所内における特殊詐欺被害防止啓発活動
　区役所の庁舎内に「騙されない」「不審電話はすぐ１１０番」「詐欺撲滅」等の平易かつ明瞭な啓発文を掲示することで、あらゆる世代への関心醸成を図った。
（６）機動隊員によるＡＴＭ警戒活動

２　自転車の危険運転防止のための現場での指導と安全教育の推進
（１）子供と大人に対する交通安全教育
　学校、幼稚園等において、模擬信号機、横断歩道を設置し、児童や園児に対して実践的な歩行訓練を実施するとともに、父兄に対し、映像等を交えた正しい自転車の乗り方や交差点での注意事項について啓発活動を実施した。
（２）高齢者に対する交通安全教育
　高齢者交通指導員と協力して高齢者宅を直接訪問し、交通安全指導を実施した。
（３）街頭における自転車利用者に対する安全な乗り方教育
　街頭で実際に声を掛け、自転車の安全な乗り方について啓発活動を実施し、自転車が関与する交通事故防止に努めた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）管内における道路環境の改善について
　ア　管内に１００基設置されている「ゆとりシグナル」を、第一京浜上に４か所、新たに設置した。
　イ　西大井駅前ロータリーにタクシープールを設置した。
（２）新たに策定した令和４年下半期「取締管理計画」及び見直しを行った「速度取締指針」の案について説明し、必要に応じて管内重点路線及び重点地点の規制速度、区間、重点時間の修正を検討するため、委員に意見を求めた。
（３）特殊詐欺被害防止活動について
　関係機関と連携し、詐欺被害防止対策活動を実施した。
（４）クアッド警備諸対策の実施結果について
（５）車両運転訓練について
（６）犯人制圧訓練について
（７）警察犬による各種訓練について
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）管内における道路環境の改善について

ア　ゆとりシグナルを設置することで、歩行者用信号機が青色に変わるまでの残り時間が表示され、心理的に待つことの目安が図れ、信号待ちのストレスが解消される。青になるまで待とうという気持ちが醸成され、信号無視など無理な横断が抑制されると思う。今後も広く普及させてほしい。
イ　タクシープールを設置することで、客待ちタクシーの渋滞が軽減され、渋滞に起因する交通事故の防止も図ることができたと思う。
　コミュニティーバス「しなバス」の運行も始まったことから、発着駅の西大井駅前ロータリーの環境が改善されたことは、利用者の多くを占める高齢者の安全性と利便性にも大いに寄与すると思う。

（２）　取締管理計画のうち、駐車違反取締重点地区の指定について、大井町駅周辺の重点対策時間「９時～１９時」とあるところ、違反者が多いことを考慮して「７時～１９時」としてほしい。

（３）特殊詐欺被害防止活動について
　現在推進中の街頭、企業等での啓発活動とともに、機動隊員によるＡＴＭ機警戒の実施など制服警察官による警戒活動を継続してほしい。

（４）クアッド警備従事について
　今後も危険箇所の検証と警戒警備の徹底を図ってほしい。

（５）各種訓練の推進について
　警察官の各種技能向上に努め、住民の安全を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

１　カーブミラーの設置（大井４－１１倉田保育園前）
　委員から「同所はクランクになっており、見通しが極めて悪い。朝夕の通勤時間帯は自転車の通行も多く、大井町駅方向から緩い下り坂になっていることもあり、自転車もスピードが出ていることから、カーブミラーの設置が必要ではないか。」との意見があった。

２　標識の破損（大井第一小学校プール下）
　委員から「同所の進入禁止標識（２１６００１９２９）が曲がっているので改善してほしい。」との要望があった。

３　水神公園の歩道について
　委員から「自転車の通行区分が分かりにくいので改善してほしい。」との要望があった。

４　委員から「子どもが乗るキックボードのほか、ペダルのないキッズサイクル、ブレイブボードに対する指導を推進してほしい。」との要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０３年度　第４回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０３月２４日　午後03時00分～ 午後04時15分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　１名
内　容			

[業務説明]

前回会議で出された「特殊詐欺被害防止」及び「大人等に対する自転車の安全な乗り方教育の推進」についての要望等に対する取組結果

１　駅及び街頭での啓発活動

（１）大井町駅、西大井駅、八潮地区での特殊詐欺被害防止のための呼び掛けの実施

（２）管内所在の区立北浜川児童遊園に設置の坂本龍馬像や大井警察署の看板に特殊詐欺防止対策啓発のための襷や看板の掲出

２　民生委員に対する特殊詐欺防止講話

区役所等において不定期に高齢者等と接点の多い民生委員に対して特殊詐欺被害防止講話を実施し、被害防止に関する意識の浸透に努めた。

３　ワクチン接種会場における特殊詐欺被害防止活動

管内のワクチン接種会場に特殊詐欺被害防止のための啓発ポスターを貼付するとともに、啓発チラシと消毒液をセットにして配布した。

４　１１０番の日における防犯キャンペーンに併せた特殊詐欺被害防止活動の実施

ＪＲ大井町駅前で実施された１１０番の日における防犯キャンペーンにおいて、各種犯罪の防止イベント、資料配付等と同時に特殊詐欺被害防止の啓発を実施した。

５　街頭における自転車の安全な乗り方についての声掛け活動

警察官が街頭で自転車利用者に声を掛け、自転車の安全な乗り方等について指導した。

６　児童と保護者等に対する自転車の乗り方教育の実施

管内所在の小学校において、シミュレーターと実車を併用し、児童、保護者、教職員に対する自転車の安全な乗り方教育を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）管内における道路環境の改善について

ア　東大井５丁目２６番付近の交差点に斜め横断防止のための横断抑止柵を設置

イ　南大井１丁目９番付近所在の電柱に「保育園ありスピード落とせ」と表示した縦幕を設置し、付近にある保育園の園児等の安全を図るとともに、園児を送り迎えする保護者等に対しても交通安全のための注意喚起を行った。

（２）道路交通法違反犯人の逮捕について

過去に複数回、運転免許証の取消し処分を受けていたにもかかわらず、無免許運転を繰り返していた男を現行犯逮捕した旨を説明した。

男が進入禁止のスクールゾーンに進入したため、当署員が停止させ、運転免許証等の提示を求めたところ、無免許運転であることが判明したものである。

（３）管内における交通人身事故発生状況について

「２年連続死亡事故ゼロ」ではあるが、依然として、昨年中の人身事故は、１７３件も発生していることから、引き続き交通安全の諸対策を推進していく必要がある旨を説明した。

（４）刃物使用重要事案対処訓練

電車内での刃物使用事案に適切に対処できるよう、近隣警察署員、鉄道会社社員と合同で、実際の車両を使用した、より実戦的な訓練を実施した。

（５）特殊詐欺犯人の逮捕

息子を騙った犯人が、高齢女性から金の延べ棒を騙し取った事件で、防犯カメラの映像等から犯人を特定し、犯人を逮捕した旨を説明した。

（６）特殊詐欺被害防止対策

捜査活動と住民への声掛け等の防犯活動の両方を強力に推進し、特殊詐欺被害の防止を図った。

（７）交通安全対策

各種交通違反の取締り、街頭での交通配置による交通事故防止、学校、企業等における交通安全教育を今後も強力に推進し、交通事故防止を図った。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）防犯カメラの設置について

　町会等で防犯カメラの設置を検討しているが、設置できない場所や、設置の際に工作物等の管理者から不許可とされる場合などが考えられるため、トラブルを避けるためにも警察からアドバイスを受けることはできないか。

（２）性犯罪被害防止について

　薄着になる季節を迎える前に子供等に対して性犯罪に遭わないための啓発活動を実施してほしい。

（３）交通安全運動に伴う交通整理活動について

　赤信号にもかかわらず、自転車利用者が止まらずに通行する姿が散見され、交通整理中の警察官の後方をすり抜けていく利用者もいることから、注意喚起と現場での指導・警告をお願いしたい。

（４）大井町駅前での朝の通勤時間帯における送迎渋滞について

　午前７時頃から午前８時頃までの間、大井町駅阪急前の横断歩道上やその直近で送迎のための車両が多く渋滞が発生している。信号機や横断歩道直近での乗降は、渋滞や交通事故を誘発する要因にもなるので、制服警察官の警戒・指導をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

１　委員から「子供を乗せた電動自転車の危険運転、コンビニ等の駐輪場で子供を乗せたまま自転車を離れるといった危険行為が散見されることから、保育園や学校で園児児童と併せて保護者に対する自転車の安全な乗り方教育を実施していただきたい。」との要望があった。

２　委員から「白バイの展示は子供の関心を引くことから、交通安全教育に効果的であると思われる。キャンペーンでの白バイの展示の機会を増やしてほしい。」との意見があった。

３　委員から「子供への安全教育の一環として、『公道でキックボード・スケートボードに乗らないこと』、『自転車でも一時停止線の手前で停止すること』」を指導してもらいたい。

４　委員から「管内の公園先路上に『大型車の頭上注意』の看板が設置されているが、誰が設置したのか分からず不安なので、警察が設置したのであれば、丈夫な看板と交換してほしい。」との要望があった。

５　委員から「高齢者宅の電話に設置する『録音チュー』について、在庫があれば、介助等を要する高齢者宅訪問する際などに配布したいので協力してほしい。」との要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。